

4月16日は豊島へ行こう!! グリーンピースもやってくるよ

# アースデイかがわin豊島2000

## アースデイとは?

民族・国籍・思想・信条・政党・宗派を超えて、だれもが自由にそれぞれの人の方法で地球環境を守る意思表示をする国際連帯行動です。アメリカで始まり、1990年から世界へ輪が広がりました。香川県では小豆島で1990年から毎年ドングリの種まき、環境展、講演会を「小豆島環境と健康を考える会」が呼びかけて実施、高松周辺でも「瀬戸内海を守る香川県連絡会」などが水辺の清掃活動を行いました。1997年に始まった「アースデイかがわin豊島」も今年で4回目を迎えました。

☆地球環境問題はどこか遠くの抽象的な問題ではなく、すべて私たちの毎日のくらしや身近な環境問題とつながっています。

アースデイに豊島に集い、瀬戸内海国立公園であるその豊かな自然と、それと対照的な不法投棄産廃に接すると共に、25年もの長い間産廃問題と闘ってきた豊島の人達と交流することで、私たちと子孫の未来ある暮らしを模索しませんか。



### 目次

アースデイかがわin豊島2000の案内	1
「なめそ」の泳がない海(速水隆明)	2
10周年迎える立ち木トラスト(新聞記事)	3
「住民がみた瀬戸内海」(仮題)出版(事務局)	4
小深江漁港の干潟しゅんせつ問題(岸野博史)	5・6
ホルマリンで海を汚すな!!東京集会(北條重治)	7・8
水道水源「田房ダム」直上流のゴルフ場建設撤回 を求める住民運動(西尾俊博)	9・10

# 2000 アースデイがががが 豊島

てしまで考えよう 未来あるくらし

開催日 2000年 4月16日(日) 10:00~

2000 EARTH DAY Teshima

◎ 豊島内各地区にて様々な催しがあります。

地引志願と海辺の生物観察

地元の小学生と一緒に行こう!!

洗濯洗剤の脱色剤

で、H<sub>2</sub>Oと合成洗剤の干からく4人

産廃不法投棄現場見学

まぼろし。必見。巨眼は一見に如かず

ハムシの仲間たち

島の鳥、いくつ見つかるとかな?

未来の森 記念植樹

パンダのヒマリスを植えます

73組工体験

かざりを使ってカゴ、ざる、たば敷きなどの作り方を、島の名人がレクチャーしてくれます。

権の木(イワ)

小豆島山の会のメンバー先導のもと、壇山の山頂「110の森」を探検!

歴史めぐり

「十輪寺」「神愛館」など、島の文化財、名所を訪ねます。

ミニコンサート

「かまぐり」「みよしんじ」といっしょに歌おう

いさご 家浦地区

かた 唐櫃地区

るの 豊島

片山邸茶会

天然記念物のソテツと (お茶着300円) 緑便りキタラー

ポリブ園見学

東洋一の広さ。化粧品など、ポリブ製品の直売もあり

こ 甲生地区

自転車100% 来島大歓迎!!

豊島の問題は終わりのか... 全体集会 アース宣言

豊島産直市

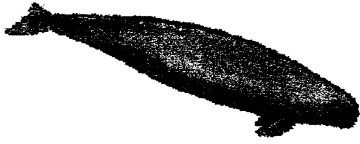
家浦・唐櫃・甲生各地区で実施します!

グリーンピース 来てくる!!

「アジアから毒物を失くそうと、日本の最終寄港地が豊島です。」



The Rainbow Warrior



# 「なめそ」の泳がない海

～若き日の豊島の思い出～

速水 隆明（岡山市在住）

（なめそ：通称すなめり。クジラ目イルカ科。イルカの仲間です。最小の種類。日本の宮城県以南の湾や河口に多く、ことに瀬戸内海では本種の群遊海面として名高く天然記念物に指定されている。一頭または小さい群で住み、10月頃1児を産む。）

今から20年前、私が高校生だった頃、高校の仲間達とよく海釣りに行っていた。仲間のだれが言い出したのか、良く魚が釣れる場所として、釣り場はいつも香川県の「豊島」だった。家浦、唐櫃、甲生、虻崎、白崎、甲崎、稲塚、etc、春・夏・秋・冬、投釣り・浮釣り、昼釣り・夜釣り。一年中「豊島」は、私のそばにあった。なぜそんなに「豊島」に通っていたのだろうか？今思い出してみると、ひとつには16、7の少年として魚釣り自体のおもしろさもあっただろう。しかし、もっと大きなことは仲間達との共通体験であった気もする。当時、私は受験勉強もろくにせず、学校が休みになると、宇野線の各駅停車の始発に朝暗いうちから、友達数人と乗り込み、「今日はあれを釣ろう」とか言い合ったり、高校の先生の物まねなどしながら、ようよう明けていく田園風景に皆といっしょに包まれていた。やがて宇野からは哀愁たっぷりの「豊島フェリー」に。そこでも、歴史やクラスの女子生徒、アイドル歌手やプロ野球、覚えてたの麻雀の話など他愛ない話をしているとあつというまに家浦にたどり着き、今度は釣り場まで、重い荷物のかついで数十分歩いて、波音だけしか聞こえない砂浜に仲間とともに降り立つ。そんな風景にひき付けられていた。

そして、もうひとつ強烈に脳裏に焼き付いている光景は、魚でいっぱいになったクーラーボックスに腰掛け、帰りの「豊島フェリー」の甲板から見る「なめそ」の姿である。潮風に吹かれていると、真っ青の海の中から数匹の「なめそ」がいつの間にかフェリーをからかうように寄り添ってくる。海は夕陽で黄金色に輝き、そのシルエットに魚体が踊る幻想的な世界。私たちは、しばし言葉を忘れて、いつも海面を見つめていた。その光景から私は、「めくもり」とか「健気さ」とか「慈しみ」とか「神秘」とか「自然への畏怖」とか、そういったもの全てが混ぜ合わさった感動を覚えていた。

その後私は、東京の大学に進学したが、ビルの巷を歩いても、いつも「豊島フェリー」から見た「なめそ」の姿が、自分を形作る原点のひとつとして頭のどこかにあった。帰省してもいつも真っ先に「豊島フェリー」に乗り込んだ。

ところで、最後に「なめそ」を見たのはいつだろう。今どうしても思い出せない。たぶん随分昔なのだろう。社会人になり岡山の地に就職してから訪れた「豊島」からは、背中の曲がったアイナメや、鰭のないメバルと対面している記憶ばかりである。今、「豊島フェリー」から見る海はどす黒いよどんだ色をしている。

「豊島」は今、産廃の島として全国にその名を轟かせている。これから「豊島」を訪れる人達は、きっとあのどす黒い海しか見ることはなく、「なめそ」など見ることはないだろう。

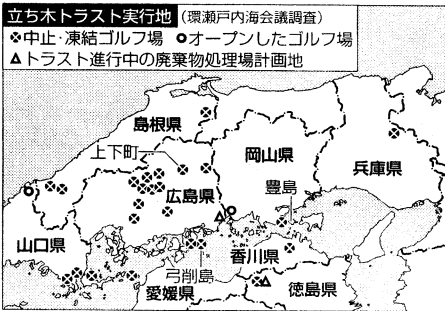
そんな今の「豊島」を想うとき、少年時代の色々な光景と「なめそ」が重なり合い、「悔恨」や「無念」や「懐古」などの感情で、不覚ながら頬を知らず知らず涙がつたうのである。

「なめそ」の泳がない海は、やがて必ず人間の泳げない海になる。

私の子ども達も、もうすぐに釣り竿を持ち「豊島フェリー」に乗り込むであろう。かつてその父がしたように。その時、私の願いは我が子に「なめそ」を見せてやりたいのだ。あの言葉を失う感動を父として与えてやりたいのだ。

そのために、今何をしよう。産廃問題の責任追及をやることだけでは何も解決しないし、今の文明を享受している私にはその資格もないように思う。しかし、このままではいけない。なんとか歩みだして行かねばならない。少年の日、あの感動を与えてくれた「豊島」と「なめそ」に恩返しをする意味でも……。

（会員の速水隆明さんが、事務局に送ってくださったお手紙をご紹介します。）



環境保護団体「環瀬戸内海会議」(代表・阿部悦子さん)が始めた「立ち木トラスト運動」が来年で丸10年になる。地元の主婦たちの思いが広がった運動は、中四国と兵庫の7県で24カ所のゴルフ場計画をストップさせたが、産業廃棄物処理場などの計画はなお多い。関係者はプールした資金で新たな運動にも取り組んでいる。

(寺田 憲二)

## 10周年迎える 立ち木トラスト

### 環瀬戸内海会議

立ち木トラスト 土地所有者でなくても、樹木だけの所有権が判例などで認められている立木(りゅうぼく)権を根拠にしている。「立木法」では法務局で登記をすれば抵当権の設定もできるが、所有関係を表すだけなら、地権者の了解を得たうえで、かけ札か木の表面に所有者の住所、名前を記入するだけでよい。たとえ地権者が土地の買収に応じて、木を伐採して造成することはできず、開発に強い足かせとなる。

## ゴルフ場計画24カ所止めた



10年目を迎えたかけ札を点検する田中布由子さん(左)と塩見美保子さん=愛媛県弓削町で

## 産直や自然回復にも広がり

運動は愛媛県の弓削島で始まった。一九八九年十一月、行政や有力者の圧力を受け町が誘致したゴルフ場開発計画が明らかになり、農業公営や、苦しい展開が続くなか、害や洪水が心配と反対運動。反対派の主婦らが、県内の別

運動は愛媛県の弓削島で始まった。一九八九年十一月、行政や有力者の圧力を受け町が誘致したゴルフ場開発計画が明らかになり、農業公営や、苦しい展開が続くなか、害や洪水が心配と反対運動。反対派の主婦らが、県内の別

の地域でゴルフ場への運動をしてきた今治市の主婦、阿部悦子さん(至)「現県議」に支援を求めた。阿部さんは広島県などの住民にも呼びかけ、九〇年五月、弓削島で約五百十人が交流会を開いた。

当時の瀬戸内はパブル景気とリゾート法によるゴルフ場計画ラッシュ。交流会の中で、各地の反対派住民をつなぐ「環瀬戸内海会議」の結成が決まり、岐阜県で始まった「立ち木トラスト」導入の話が持ち上がった。

その年の八月五日、各地から弓削島に集まった約五十人が、一口千五百円で立ち木の話をもち上がった。

所有者になった人の名札を千六百八十本の木にかけた。運動は、その年のうちに広島、兵庫、徳島、愛媛各県内の計九カ所に広がった。翌年には新たに十二カ所でも始まり、九四年までに二十六カ所で計一万九千七百三十三本の立ち木に名札がかかった。

運動で計画が止まっている間にパブルがはじけてゴルフ場熱は冷め、次々に「中止」や「凍結」が発せられた。オープンしたのは広島県と岡山県の二カ所だけ。いずれも立ち木トラストの場所を外して開発された。

運動を法律面で支えた松山市の弁護士藤田伸夫さんは「立ち木トラストは、住民側が民間の大規模開発を止めるには有効な手段。ただし、空

人々の信頼関係も生んだ  
「ゴルフ場亡国論」の著者、山田園広・京都精華大教授の話

ゴルフ場は環境破壊のほか、利権がらみの汚職や対立など地域の荒廃をもたらす。景気回復を遅らせている不良債権の元にもなった。立

ち木トラスト運動がなければ、自然も経済ももっと大変なことになっていた。運動が新たな人々の信頼関係を結んだ効果も大きい。

交流も生まれた。運動の結果、計画が中止になった広島県上下町では、「支援してくれた都会へ町の特産品を」とキノコや野菜、梅干しなどを大阪や京都のオーナー消費者に送っている。

環瀬戸内海会議は、プールしたトラスト資金で廃棄物処理場計画反対運動を進めており、この九月には広島県豊栄町の処理場用地に百十九枚の名札をかけた。産廃不法投棄が問題になった香川県の豊島では原状回復を進めるため苗木を植える「未来の森トラスト」運動も展開している。

発足十年の節目を前に、阿部代表は「美しい自然を開発や汚染から守り、未来へ引き継ぐため、トラスト資金を出す資する市民をさらに増やしたい」と語っている。同会議の連絡先は電話089・915・0968。

# 「住民が見た瀬戸内海」(仮題)

4月下旬出版  
予約受付中!

著作者 環瀬戸内海会議

出版社 技術と人間

価格 2,100円(税込み) A5判・130ページ



今、瀬戸内海の環境破壊をストップさせ、かつての豊かな瀬戸内海を取り戻すための運動が求められています。環瀬戸内海会議の瀬戸内法改正プロジェクトは、1998年に瀬戸内海沿岸住民から寄せられた35のレポートをもとに冊子をつくり、環境庁に申し入れをしました。今回は、内容をより充実したものとし、また、一般の書店からも購入可能です。本出版は、トヨタ財団からの助成と執筆者方々、そして出版社である技術と人間の皆様のご協力により実現することができました。大変感謝しております。

この本が、瀬戸内法改正とこの豊かな瀬戸内海の自然を次の世代に残すための運動の一助となれば幸いです。

## 内容(題名・執筆者)

- はじめに 阿部悦子(環瀬戸内海会議 代表・愛媛県議会議員)
- 瀬戸審答申を読む 湯浅一郎(環境アセスメント研究会)
  
- 和歌山の海、いま問われている行政のモラル 梶川哲司(和歌山から公害をなくす市民のつどい)
- 大阪湾を破壊する神戸空港 讃岐田 訓(神戸大学発達科学部助教授)
- 明石海峡周辺の課題 鷺尾圭司(京都精華大学人文学部環境社会学科教員・林崎漁協 顧問)
- 播磨灘の受難 青木敬介(浄土真宗 西念寺住職・播磨灘を守る会 代表世話人)
- 藻場・干潟の消滅を伴う埋め立て 湯浅一郎(環境アセスメント研究会)
- 曾根干潟と時の流れ 原戸眞視(曾根干潟を守る会)
  
- 生態系の変遷 藤岡義隆(公害をなくす呉市民の会 会長)
- 海砂採取に反対して 吉田徳成(竹原市海砂採取全面禁止同盟会・瀬戸内海海砂採取全面禁止同盟会)
- 尾道の海から 古澤 昭(環瀬戸内海会議 顧問)
- 瀬戸内のシャコ 浜野龍夫(農林水産省水産大学校 助教授)
- 宇和海の異常と真珠貝の大量へい死 中島敏行(真珠貝養殖業)
- ホルマリンに病む真珠の海 北條重治(宇和海をホルマリンから守る会 会長)
- 伊方原発が引き起こす海洋の環境破壊 河野近子
  
- 潮流に魅せられて 脇山 功((有)ウイット 代表取締役)
- カブトガニは生きていた 清瀬祥三(カブトガニが住みやすい環境を守る会)
- 希少生物が原発計画を動かす 高島美登里(長島の自然を守る会 代表)
- わが国最大の有害廃棄物不法投棄事件の豊島から 石井亨(香川県議会議員)
  
- 瀬戸内法の改正を(環瀬戸内海会議の主張) 青木敬介
- おわりに 古澤 昭

一昨年より取り組んできた大分県日出(ひじ)町の小深江干潟の問題について紹介したいと思います。

### 小深江干潟

小深江漁港の干潟は0.9ヘクタールと狭いながらも、貴重な動植物が多く生息することが明らかになっている干潟です。

植物のハマボウ、ハマサジをはじめ、カニなどの甲殻類ではシオマネキ・ハクセンシオマネキ・ハサミシャコエビ、貝類では20種類にも及ぶ貴重種・登録種が確認されています。特に小深江が熱帯性気候の頃から存続しているイチョウシラトリ、瀬戸内海では小深江が南限の生息地となっているシマヘナタリ、新種で学名が準備中であるセンベシアワモチ、などは特に採取禁止の措置等が必要な貝類です。日本でも著名な学者5名による干潟保全の要望も出されているところです。

これらの希少生物のことが分かったきっかけは、郷土の植物の分布調査を行っていた植物の専門家から「ハマボウ」の存在を教えられ、その種子を採取して殖やそうと考え干潟に行ったときです。測量用の杭が気になり町役場に聞きにいきました。すると、町はプレジャーボート40隻の為に、この干潟を浚渫し泊地を作ろうとしているという事がわかりました。あと10日で工事の入札20日後には工事が始まるという時期で、浚渫範囲内にハマボウがありました。

慌てて、町のほか県のいろんな部署にコンタクトを取りその結果35隻分に減り浚渫範囲の移動が行われました。しかし、その干潟はまったく手がつけられておらず、つぶすことへの疑問が残ったままでした。大分に調査に来ていた大学の先生に話すことができ、その先生からも水産庁などにも話してもらいました。そういうことがある中で、町は着工の延期を行いました。

### 希少貝類の発見

昨年8月に、貝類の研究者のシンポジウムが山口県でありました。貝類についてはまったく知りませんでしたので、思い切って参加しました。ある研究

者が小深江の干潟に関心をもって来て、10月初旬に小深江の調査にきました。そこで全部で40種その約半数が貴重種であることがわかりました。その結果を町や県にも通知しましたが、事業の妨げになる話は聞き入れようとしませんでした。

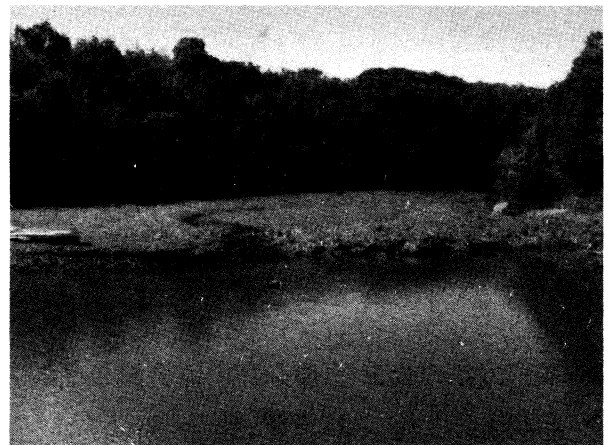
### 検討委員会

事業が進まないであせっていた町は、コンサルタント会社による干潟の調査を行い、住民を主体とした環境影響調査検討委員会をもうけ、その提言書を作ることで事態の打開を図ってきました。

しかし、委員の構成も区長会長、プレジャーボートの持ち主、漁協組合長、干潟生物のことは知らないという水産専門家、植物の専門家と私たちで、まともな審議もしていない、はじめから結論ありきのデタラメな委員会でした。

日出町は城下カレイで有名な町ですが、これらのカレイの稚魚も干潟で育つことが水産庁の研究成果で出ています。また費用をかけて干潟再生を行う自治体もあります。小深江の干潟を浚渫すれば大半の生物が絶滅します。

35隻の泊地はどこでも作れますが、いったん絶滅した生物の再生は不可能です。過ちを繰り返さないために、提言書が出た後もプレジャーボート用泊地建設をやめるように繰り返し申し入れました。主な観点は次のようなもので、水産庁にも提出しましたものを添付します。



ハマボウのある小深江漁港

1. 事業の目的は、漁船とのトラブルが予想されるというもので、これに対し 35 隻分の泊地を 1 億 4,000 万円かけて作るということです。1 隻当たり 400 万円です。

約 250 隻のプレジャーボート対策としては、この工事をしても抜本的な解決にならないのは明らかです。逆に失うものは、水質浄化を担う干潟の消失、20 種類もの絶滅危惧種の消失、海を大事にしないという日出町のイメージダウンなど深刻なものがあります。

公共事業では複数の代替策のなかから、便益から事業費を差し引いたものが最大のもの、あるいは費用便益比率の最大のものを選択すべきです。

小深江の事業はたいしたメリットも無いわりには事業費が大きく、また絶滅危惧種の大半を絶滅に追い込む愚かな事業であり、税金の有効利用という観点からも妥当性を欠いた事業です。国費を使う対象すらならないものであります。

この事業の見直しを求めるものです。

2. 先に申し入れたように、また報道にもありますように、町は干潟の専門家を除き、貴重種の事は知らないという専門家なる者や、プレジャーの推進者を多数として検討委員会を開き、まともに審議もせず干潟を浚渫するという提言を無理やり作りました。これをもとに町長の判断として、まもなく干潟をつぶす工事を始めます。町長に面会して考えを正してみると、報道にもあるように、ヘドロであって干潟ではないというような、町の調査結果と逆のことを発言し、干潟の価値に対して誤った認識を示しています。つまり、町長は錯誤に基づき浚渫を決めているのです。十分な審議もしていない上、錯誤による補助金事業を進めることは、国の予算の適正な執行と言えるものではありません。

国として県・町に対し十分な審議を行うよう指導してもらいたい。

3. 検討委員会で干潟生物の盛衰の経過を調査するモニタリングを行うようになっていますが。そのためには現状の把握が必要ですが、町の調査は 40 種類以上の貝類に対し 17 種しか確認しておらず、また全国にもあまり例の無い、奇跡的に手付かずに残っていた干潟の貴重さを無視した非常に不十分なも

のです。このようなずさんな調査に対し追加調査も行わず、そのまま浚渫工事を進めようとしています。わずかに移植をしたものもありますが、その中のごく一部に対してモニタリングを行う予定です。これでは、干潟生物の盛衰について正しく把握できるものではありません。工事の前にきちんとした調査を行い、それをオープンにした上でモニタリング手法などを明確にしておこなうべきです。町のやり方は独断的とも言えるものです。

水産庁にも干潟生物の研究を行っている専門家が在るわけであり、また在野の学者研究者などもおおいにいて、これらの人々の専門的意見でもって町に助言をするようにしていただきたい。

4. 小深江では希少種の一部について移植を行っているが、このようなことを行わなくてもよい場所をプレジャーの泊地として選定すれば何も問題が無いわけである。当初の計画が悪ければ変更すれば良わけであるが、町は一旦取りやめれば当分のあいだ日出町には予算がつかなくなると強弁し、工事を強行しようとしている。硬直した制度による弊害がここにも現れているわけであるが、国としてはこのような硬直した制度を廃止するように考えてもらいたい。もし、このような事が無いのであれば、日出町に対し白紙に戻し再度申請するように指導してもらいたい。

5. 貴重種がいるということは、町も県も国も認めているわけである。これらが生き続けるように願うのは万人の願いである。しかしこれらは環境の変化に脆弱であり、今後絶滅しないことは保証の限りではない。これらが絶滅することの無いようにするためには、町や県や国の指定による天然記念物に指定して、きちんと保護対策を講じることが必要である。そして後世にまで引き続いて残すべきである。

水産庁としても、天然記念物の指定に対して協力していただきたい。

3 月 9 日には浚渫工事が始まりましたが、これからも、事業の不当性を訴えていき、他地区での同じような事業への誤りを繰り返さないように尽力していきたいと考えています。

# ホルマリンで海を汚すな!!東京集会

～ 浜の声を都会の消費者へ ～ 2000年2月19日

宇和海をホルマリンから守る会 会長 北條重治

この集会は、一人の熱血漢（天草の海からホルマリンをなくす会事務局長 松本基督氏）の「浜の声を都会の消費者に聞いてもらいたい」の熱意が日本消費者連盟を動かし、両者の努力とお膳立てによって実現したものである。私は愛媛の代表として参加させて頂いたのだが、正直言って成果をそれほど期待していなかった分、気楽でかつ人任せだった。後で大いに反省したのだったが。

私はまず愛媛県南部（宇和海沿岸）の窮状を訴えた。真珠貝の大量死が始まる前の、平成5年の時点で宇和海には1,600を越える業者が374億円の水揚げを誇っていた。それが平成10年には、業者数において20数%減の1,254業者、水揚げにおいては85%減の58億円まで激減した。原因としてはホルマリンによる海洋汚染（トラフグ養殖業者などが寄生虫駆除のための薬浴剤としてホルマリンを使用し、そのままタレ流す、その量は推定2,500トン/年に及ぶ。）しか考えられないこと、国からは昭和56年以来、6回も通達・通知などで使用しないよう指導されており、魚類養殖業の団体でも毎年のように対策が講じられているが、法律でないので守られていないこと、その証拠として、倉庫内に保管されている大量のホルマリンの写真を示した。また海岸の天然カキが死んで一面に散らばった写真も示し、これは真珠貝の大量死と同じく海が発した警鐘ではないか、海草も枯れサンゴも白化している。早急に手を打たないと死の海になると結んだ。

後で参加者の一人から、30人余りの自殺者や多くの自己破産者が出たという話しがショックだと言ってもらった。しかし、何よりも衝撃的だったのは松本氏の写したホルマリン薬浴のビデオ映像だったようで、劇物であるホルマリン原液を無造作に扱う様子やその使う量の多さに悲鳴に近い

め息が聞こえたりした。

その後の意見交換で改めて強く印象付けられたのは、消費者の養殖魚に対する根深い不信感であった。消費者は養殖魚が抗生物質などの薬漬けになっているのではないかと強く疑っている。だから、ホルマリン問題についても、海の汚染のことよりも魚の汚染のことをより心配していた。

彼らの疑念はまさに正鵠をえている。魚類養殖業者が薬は使っていないとか、いや随分減らしているとかいくら強弁しても、国の統計で薬漬けであることが証明されている。（総務庁「動物用医薬品等に関する行政監察結果報告書」によれば、80年から98年までの間で、水産用医薬品は3.8倍に達しているのに対し、生産量は、2.6倍となっている。）

魚類養殖業者については、今だにTBTを使っているのではないかと疑いが持たれている。イボニシのインボセックスが進行しているといううわさを聞くし、イケスの下には高濃度のTBTがたまっているという未確認の情報もある。

今海は、ホルマリン・抗生物質・TBTの三重苦にあえいでいる。有機スズ問題で激震が走った80年代より状況は悪化しているといえる。そもそもが環境に高負荷をかける産業であることの認識に目をつぶり、目先の利益にのみ固執してきた当然の帰結である。

いや、当然の帰結はもう少し先だ。私は、東京での消費者の養殖魚に対する不信感が忘れられない。地中にうごめくマグマのような情念がさらに高まり、噴出の時と場を得た時、天罰という大噴火が起こるだろう。その当然の帰結はそう遠くはないと私には思えるのだ。



## 水産用医薬品・魚類養殖の生産量の推移

	1980	1985	1987	1989	1995	1996	1997	1998
水産用医薬品[トン]	809	1,165	1,533	1,464	2,857	2,499	2,949	3,085
'80基準数値	100	144	189	181	353	309	365	381
'87基準数値			100	95	186	163	192	201
うち抗菌性剤[トン]	686	603	1,318	1,124	2,007	1,670	1,878	1,799
'80基準数値	100	88	192	164	293	243	274	262
'87基準数値			100	85	152	127	142	136
魚類養殖生産量[トン]	169,717	195,516	220,338	235,126	279,182	256,223	255,772	264,017
'80基準数値	100	115	130	139	164	151	151	156
'87基準数値			100	107	127	116	116	120

上・中段 総務庁「動物用医薬品等に関する行政監察結果報告書」  
下 段 農林水産統計



↑ 砂浜一面にある死んでしまった天然カキの殻(1999年11月)

↑ 養殖トラフグの寄生中駆除のためにしているホルマリンを使用した薬浴。(1997年)



イケス全体をシートで囲み、大量のホルマリン原液を入れる。

現在は、ホルマリンの使用は禁止されているが、徹底されずいまだに使用されている。

← 養殖業者の倉庫に大量に保管されているホルマリン  
(1999年11月)

# 水道水源「田房ダム」直上流のゴルフ場建設撤回を求める住民運動

今年の総会開催地

東広島市からの報告です。

田房ダム上流のゴルフ場建設反対協議会 事務局長 西尾俊博

## 【はじめに】

仮処分の供託金では、環瀬戸内海会議の皆様方に多大なご支援、ご協力を賜り、改めて心より厚くお礼申し上げます。遅くなり大変恐縮ですが、その後の経過などを報告させて戴きます。

## 【酒どころ・西条（東広島市）】

東広島市は、広島県のほぼ中央部に位置し、広島市の東に隣接します。東西23.5Km、南北22.5Km、面積288.45Km<sup>2</sup>、標高500m前後の山地が広く分布し、中央部の瀬戸内海にそそぐ黒瀬川沿いに開ける盆地状の積低地に、西条市街が形成されています。

人口は約11万人、広島大学の移転などの学園都市の建設、「広島中央テクノポリス」構想ということで発展してきましたが、急激な人口の増加や都市化の進展により、豊かな自然が失われつつあります。

昔から灘、伏見と並び称される酒どころで、いまでも賀茂鶴、亀齢、白牡丹など大小11の酒蔵があります。その密集度は、全国でも珍しく、酒造りに適した水とお米があったからといわれています。

「酒どころ・西条」をキャッチフレーズとする東広島市に、県内の自治体で最も多い7カ所のゴルフ場があるというもおかしな話ですが、更に、3カ所が計画され、市はそれを推進しています。東広島市民、約5,000人が毎日利用する水道水源「田房ダム」の僅か数十メートル上流に計画されるゴルフ場に至っては、その酒蔵の一つ、賀茂輝酒造（財満洋策氏）が造ろうとしているのですから、まったく、あきれた話なのです。

最近、西条酒造組合が、酒造りに欠かせない地下水の汚染や水量不足を心配して、基金「山と水のファンド」創設、竜王山系の松枯れ対策を進め、コナラやアベマキ、アラカシなどの広葉樹を植え保水力を高め、河川にはヨシなどの水の浄化に役立つ草を植えたりして水質の回復に努めると言い始めました。

## 【ゴルフ場開発許可と裁判】

3年前、市長（当時、讃岐照夫氏）がゴルフ場の許可を下ろさせようと2日続けて、県に乗り込んだという情報が、私たちのもとに寄せられました。

環境アセスの手続きが終わり、個別法の許認可申請の審査が行われていましたが、許可をさせないと、思いつくあらゆる手段で阻止するための行動を起こしていた頃です。

1. 知事、中四国農政局長などに利害関係者の不同意書(1,915人)提出。
2. 広大、中根周歩教授が環境評価書の問題点を指摘し、環境アセスのやり直し要求。
3. 国道2号線に「ゴルフ場建設絶対反対・ハザマは撤退せよ」の看板を設置。
4. ハザマ本社(東京)に建設計画撤回を要請。
5. 県庁でチラシを配布。
6. 県庁、市役所周辺で約60人が参加してデモ行進。等を必死の思いで行いましたが、結局、年度末の3月24、27日、知事（藤田雄山氏）などは、多くの周辺住民の意思を無視し、すべての許認可申請の許可を下しました。

許可後、私たちは、反対運動をどうすればいいのか話し合うため、中心として活動する3団地（約450世帯）合同の臨時総会を開催し、「法的な手段に訴えても、私たちのかけがえのない水と自然環境を守るため、闘い続ける」決定をしました。

行政不服審査請求（都市計画法、森林法、砂防法、農地法）を起こし、その後、原告となった314人は、弁護団（山田延廣、山本一志、池上忍弁護士）の協力を得て、1997（平成9）年10月15日、工事禁止の仮処分申請及び本訴訟、開発許可（都市計画法、森林法）取り消しを求めた行政訴訟に踏み切りました。

## 【仮処分】

工事禁止を求めた仮処分申請では、1999（平成11）年2月1日、広島地裁（能勢顯男裁判官）は、「本決定送達の日から30日以内に債務者恋文

字開発(株)のために金5,000万円、債務者(株)間組のために金1,000万円の担保を立てることを条件として、本案の第1審判決の言い渡しがあるまで、ゴルフ場の建設工事をしてはならない。」という、住民勝利の画期的な決定を下しました。

私たちは、全国各地からの多大な支援を得ながら(株)間組分の担保金、1,000万円を同年3月2日、広島法務局に供託すると、同時に、債務者は異議申し立てをしました。2回の審尋を経て、同年7月27日、「担保金4,000万円の追加とゴルフ場の建設工事禁止をダム湖の流域に限定」と原決定を変更したものとなりましたが、両者とも、これを不服として高裁に抗告しました。

ところが、二つの許可が失効し、現在、合法的に建設工事に着手することは出来ず、仮処分の必要性が薄らぎ、取り下げも検討しています。



#### 【砂防法の許可取消訴訟判決と二つの許可消滅】

1998(平成10)年10月9日、遅れて提訴した砂防法の開発許可(砂防指定地内制限行為及び砂防設備占用許可)取消し請求訴訟で、2000(平成12)年1月19日、広島地裁(田中澄夫裁判長)は、「本件許可処分の法的効力は、平成11年3月27日の経過によって消滅し、恋文字開発(株)は本件許可処分に基ついて適法に工事をすることはできなくなった。原告らがその権利、利益を侵害される可能性が皆無となり、訴えは利益を欠くに至った。よって、内容を判断するまでもなく、これを却下する」との判決を言い渡しました。

判決は却下でしたが、開発許可(砂防法)の消滅が確定、工事が出来なくなったことから、実質的には勝訴と同様なことから「勝利宣言」が出るほどでしたが、再申請は可能なので楽観は許されません。

また、中国新聞(H12/2/4)は、「ゴルフ場の河川工事、許可延長申請認めず」の見出しで、県土木建築事務所長が、恋文字開発(株)の河川の変更などに関する工事許可の延長申請について、『やむを得ない特別な事情が認められない』として不許可にした」と報道しました。

恋文字開発(株)は、3年以上の期間を費やして獲得した開発許可のうち、2つを自らのミスで失いました。その背景には、私たちが知事に対し、開発許可の延長を認めないよう、2回にわたり、弁護士、マスコミの協力も得て、強固に要求したこと、昨年6・29豪雨で田房ダム周辺の山林、河川の災害状況を詳細に調査し、報告したことなどが、期限を過ぎて提出された変更申請を不許可処分にさせたように思います。

#### 【開発許可(都市計画法・森林法)取り消し訴訟・工事差止訴訟と住民運動】

開発許可(都計法・森林法)取消訴訟は、印紙問題の関係で原告一人で闘っておりますが、被告の県は、原告適格がないことと自らに瑕疵のないことを主張しています。

また、工事差止訴訟は、原告314人で闘っており、これまで12回の公判が開かれました。

仮処分と同時に進められているこれらの訴訟では、山田延廣、山本一志、池上忍弁護士の献身的なご尽力と生越忠先生(元和光大学教授・地質学)、中根周歩教授(広島大学・環境生態学)、中南元先生(元環境監視研究所長)、越智秀二先生、小川博夫先生、林勤先生など専門家の方々のご協力に支えられながら闘い続けております。

また、私たちは、水質検査、水生生物調査やゴルフ場の被害調査、昨年の6・29豪雨での計画地周辺の被害状況調査など訴訟資料の作成と融資先と考えられる第一勧銀(本社、広島支店)への融資辞退要請や県、市への働きかけ、議員への協力要請等をおこなって参りました。

今後の取組として、2つの開発許可が消滅したことから、都市計画法、森林法、農地法などの許可取り消しを求め、多くの市民の署名を添えて、県知事に要請します。

また、間組の株主となって、株主総会に乗り込もうとも考えています。

#### 【終わりに】

提訴から早2年4ヶ月が経過しましたが、勝利を確認する日まで出来得ることは可能な限り行い、根気強く闘い続けたいと思っております。皆様方の相変わらぬご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

# 4月16日、アースデイかがわ in 豊島 2000 へ参加しよう!!

豊島へのアクセス・チャーター便は、高松港発着。

宇野発	豊島家浦発	豊島唐櫃発	土庄着	土庄発	豊島唐櫃発	豊島家浦発	宇野着
① 5:25	6:05	→	6:45	② -	-	6:00	6:40
② 6:45	7:25	7:45	8:14	① 6:55	◎ 7:25	7:45	8:24
① 8:35	9:15	9:35	10:04	② 8:40	9:10	9:30	10:09
② 11:10	11:50	12:10	12:39	① 10:10	◎ 10:40	11:00	11:39
① 13:40	14:20	◎ 14:40	15:09	② 13:10	13:40	14:00	14:39
② 15:25	16:05	16:25	16:54	① 15:50	◎ 16:20	16:40	17:19
① 17:30	18:10	◎ 18:30	18:59	② 17:50	18:20	18:40	19:19
② 19:25	20:05	-	-	① 19:10	→	19:50	20:30

①わかしお  
②せとしお  
小豆島フェリー  
0879(62)1348  
(注)豊島唐櫃港での車両扱  
いは左記◎印便のみです

## チャーター便ご利用案内

■ 9:00 高松港発 ■ 18:00 高松港着  
● 交通費 大人 2000円 中・高生 1000円  
小学生500円 幼児無料

### 【申込方法】

右の申込書に必要事項を記入のうえFAX、または  
往復ハガキに貼付し、

〒760-0017

高松市番町2-4-15

実行委員会事務局 まで

**FAX** 087-832-5188

【申込メ切】4月10日(月)必着

参加者には返信にて集合時間、場所などをお知らせ  
します。

(注)天候により中止の場合は電話で連絡しますので、  
当日朝に連絡のとれる電話番号をお願いします。

### ● お問い合わせ先 ●

実行委員会事務局(豊島ネット内)

〒760-0017高松市番町2-4-15

Fax・Tel: 087-832-5188

☺ 当日はおにぎりなどの軽食を販売する予定です。おいしいです。ご期待ください。

## チャーター便申込書

フリガナ	性別		年齢
申込者 氏名	男・女	歳	
住所	〒 -		
TEL	FAX		
同伴者	氏名	年齢	性別

お茶席券300円× 枚

自転車 台乗せます

バイク 台乗せます

**環境庁が一般意見を募集しています。**

**ぜひ意見をお送り下さい。**

### 瀬戸内海環境保全基本計画の変更に関する 現地意見聴取及び意見の募集について

平成11年1月19日の答申「瀬戸内海における新たな環境保  
全・創造施策のあり方について」を参考の上、瀬戸内海環境保全  
基本計画について、どの事項でも結構ですので、事務局まで送  
付下さるようお願いいたします。同答申は、環境庁ホームページ(審議  
会資料)でご覧になれます。

#### 募集期間

3月16日(木)より4月21日(金)(必着)まで様式等

住所、氏名、年齢、職業、連絡先、電話番号を明記

郵送、FAXの場合はA4(縦置き、横書き)

**宛先** 瀬戸内海環境保全審議会事務局

〒100-8975 千代田区霞が関1-2-2

環境庁水質保全局瀬戸内海環境保全室内

TEL 03-3581-3351 内線 6664 司子(しこ)

FAX 03-3593-1438

電子メール seto@eanet.go.jp

## = 事務局より =

### 環瀬戸内海会議 第11回総会 in 東広島

**日時 6月24日(土)～25日(日)**

場所 国民年金健康保養センター ひがし広島  
(東広島市西条町大字下見1900)

内容 総会・現地見学・講演(山田國廣氏)  
～詳しくは、次号でお知らせします。～

### 最近の豊島問題の動き

昨年8月香川県は、豊島産廃直島処理案を直島町に  
提案。そして今年の3月22日、直島町長は、この案の受け  
入れを表明。これを受けて香川県知事は、3月23日、不  
法投棄現場の遮水壁着工を正式表明した。早ければ4月  
にも着工。

この暫定的環境保全措置は、昨年の署名運動や当会の  
イエローカード作戦において、香川県に対し、早期着工を  
豊島住民とともに求めていた。

**電子メール(事務局への連絡にご利用下さい。)**

kanseto@nifty.com

瀬戸内トラストニュース 第21号 2000年 4月 5日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子 〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2 TEL/FAX 089-915-0968

環瀬戸内海会議 事務局長 松本宣崇 〒700-0973 岡山市下中野318-114 TEL 086-243-2927

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議